

地方独立行政法人長野県立病院機構 第 4 期中期計画（案）の概要について

令和 7 年 1 月 医療政策課

I 中期計画とは

- 県の指示する業務運営に関する目標（中期目標）を達成するための具体的計画を地方独立行政法人自身が中期計画として定めるもの。[地方独立行政法人法第 26 条第 1 項]
- 規定事項 [地方独立行政法人法第 25 条第 2 項]
 - (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
 - (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置
 - (3) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
 - (4) 短期借入金の限度額 等 (5) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
 - (6) 剰余金の使途 (7) その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

II 策定のポイント

- 各病院の役割の具現化を図ることにより、ニーズに即した質の高い効率的な医療サービスを提供
- 本部機能の強化や人材育成の推進等により、自律的な業務運営体制を確保
- 経営基盤の強化や継続的な経営改善等により、持続的かつ安定的な経営を推進

III 第 4 期中期計画の概要

第 1 計画期間

2025 年（令和 7 年）4 月 1 日 ～ 2030 年（令和 12 年）3 月 31 日 [5 年間]

第 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 県立病院が担うべき医療の提供

人口減少や地域の医療ニーズの変化等を見据え、各病院が自身の役割に即した医療を提供（災害時や新興感染症発生時においても、各病院は機能に応じた必要な医療提供体制を確保）

区 分	各病院の取組例
信州 医療センター	感染症に関する高度医療の提供、訪問看護部門の強化、健診部門及び内視鏡センターの充実、地域がん診療連携拠点病院等との連携強化、整形外科診療体制の充実 等
こころの医療 センター駒ヶ根	「子どものこころ総合医療センター」を開設、多様な依存症専門医療、精神科救急医療の常時対応型施設として救急患者を受入れ 等
阿南病院	在宅介護と連携した在宅医療、へき地における住民の医療の確保、ICT の利活用による受診機会の確保 等
木曾病院	在宅介護と連携した在宅医療の充実、へき地医療拠点病院として住民の医療を確保するための支援、ICT の活用によるへき地における受診機会の確保 等
こども病院	小児中核病院として高度で専門的な小児医療及び救命救急医療の充実、総合周産期母子医療センターとして県内医療機関との連携強化・周産期医療充実、成人移行期医療支援の充実 等

2 地域連携の推進

- (1) 地域医療構想への対応 (2) 地域包括ケアシステムの推進
- (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進

3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上

- (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成 (2) 機構職員の確保・養成
- (3) 県内医療従事者の技術水準向上への貢献 (4) 信州木曾看護専門学校の運営

4 医療の質の向上に関すること

- (1) より安全で信頼できる医療の提供
- (2) 医療等サービスの一層の向上
- (3) 医療 DX（国が進める医療 DX への対応）
- (4) 信州大学等との連携
- (5) 医療に関する研究及び調査の推進

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の強化

- ・「機構未来プロジェクト」の取組による経営改善
- ・「設備マスタープラン」の作成、投資の審査プロセスの厳格化
- ・各病院の職員数適正化計画の着実な遂行、本部による職員数・時間外勤務手当削減管理の徹底

2 経営人材の育成・確保

- ・人事評価制度の効果的な運用及び実効性の向上、各病院間・病院と本部の間の人事交流、事務管理職の育成登用等により、病院経営能力を備えた職員及び医療事務に係るスペシャリストの育成
- ・管理職適材者の早期登用や医療事務マネジメント職の採用等による人材確保

3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり

4 働き方改革への対応

5 職員の勤務環境の向上

第4 財務内容の改善に関する事項

経営基盤の強化及び継続的な経営改善と定期的な進捗管理・見直しに取り組むことにより、資金収支の均衡を考慮した経常黒字を確保し、持続的かつ安定的な経営を推進

1 経常黒字の確保

計画期間中の早期に単年度での経常黒字を達成

(1) 収益の確保

- ・様々な診療報酬の算定可能性やD P Cの係数向上等について積極的に検討
- ・医療ニーズの変化に応じた病棟再編等による入院単価及び病床利用率の向上

(2) 費用の抑制

- ・診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減、本部と病院の経営分析による費用対効果の改善
- ・医療ニーズを踏まえた適正な病床規模や職員配置の検討等による職員給与費対医業収益比率の改善
- ・仕様書の統一や更新対象項目の検討による委託費の削減

2 資金収支の均衡

計画期間中の早期に単年度での資金収支を均衡

- ・投資・財政計画の策定、収益に見合う投資額の設定と適正な投資判断を行う体制の構築

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

2 施設整備及び医療機器に関する事項

- ・地域の医療ニーズ、費用対効果、収支見通し、投資財政計画等を踏まえた投資の最適化

3 公立病院経営強化ガイドライン等を踏まえた取組

4 中期計画における数値目標の設定

- ・数値目標設定と達成に向けたPDCAサイクルの推進

IV 今後のスケジュール

- 中期計画について、議会の議決（2月定例会予定）を経たうえで知事が認可